



2023年5月26日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
日本通信株式会社
代表取締役社長 福田 尚久
(コード番号: 9424)
問合せ先 執行役員CFO 小平 充
電話 03-5776-1700

Quantaとの訴訟の判決についてのお知らせ

日本通信株式会社(以下、「当社」という)は、2016年以来係争中であったQuanta Computer Inc.(以下、「Quanta」という)との間の訴訟について、2023年5月25日に第一審判決がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の経緯

当社は、2015年8月4日にQuantaとの間でスマートフォン(以下、「本件製品」という)の製造を委託するODM契約(以下、「本件契約」という)を締結し、本件製品7万台を発注しましたが、納入された本件製品の一部に不具合があり、不具合が解消されない状態が続いていたため、本件製品約1万4,000台の受領を拒絶しました。

これに対し、Quantaは、2016年8月8日、米国カリフォルニア州において、当社に対し、当社が受領を拒絶している本件製品の売買代金を請求する訴訟(以下、「米国訴訟」という)を提起しました。

そのため、当社は、本件契約の管轄合意(米国カリフォルニア州)をForum Non Conveniens(不便宜法廷地)の法理により争い、米国訴訟の却下を申し立てるとともに、2016年9月26日、東京地方裁判所において、日本法に基づき、米国訴訟で訴えられた債務の不存在の確認及び損害賠償を請求する訴訟(以下、「本訴」という)を提起しました。

本訴の審理は、米国訴訟が確定するまで保留されていたところ、米国訴訟は、2018年4月、当社の主張どおり、米国カリフォルニア州には裁判管轄が認められないことで確定しました。これを受け、Quantaは、2018年7月31日、本訴に対する反訴として、当社が受領を拒絶している本件製品の売買代金及び損害賠償を請求する訴訟を提起しました。

なお、本訴及び反訴(以下、総称して「本件訴訟」という)の準拠法については、東京地方裁判所で争われた結果、本件契約の定めに従い米国カリフォルニア州法によるものとされました。

2. 訴訟の内容

本件訴訟の内容および請求金額は、以下のとおりです（審理において、当社及び Quanta のいずれも訴えの一部を変更しました）。

| | | |
|----|------|---|
| 本訴 | 内容 | 売買代金返還請求及び損害賠償請求 |
| | 請求金額 | 約150万米ドルと約15億200万円の合計額または約16億8,200万円及びこのいずれかに対する遅延損害金 |
| 反訴 | 内容 | 売買代金請求及び損害賠償請求 |
| | 請求金額 | 404万8,353.94米ドル及びこれに対する遅延損害金 |

3. 訴訟の当事者（本诉被告及び反訴原告）の概要

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | Quanta Computer Inc. |
| 所 在 地 | 211, Wen Hwa 2nd Rd., Guishan Dist., Tao Yuan City 33377, Taiwan |
| 代表者の役職・氏名 | Barry Lam, Chairman |

4. 判決の言渡しのあった年月日および裁判所

2023年5月25日
東京地方裁判所

5. 判決の内容（要旨）

- (1) Quantaは、当社に対し、43,310.32米ドル（及びこれに対する遅延損害金）を支払え。
- (2) Quantaは、当社に対し、41,921,196円（及びこれに対する遅延損害金）を支払え。
- (3) 当社は、Quantaに対し、454.26米ドル（及びこれに対する遅延損害金）を支払え。
- (4) 当社のその余の本訴請求をいずれも棄却する。
- (5) Quantaのその余の反訴請求をいずれも棄却する。

上記の判決は、当社のQuantaに対する売買代金返還請求及び損害賠償請求をそれぞれ一部認容し、Quantaの当社に対する売買代金請求についても一部を認容したものです。

6. 当社の業績に与える影響および今後の見通し

本判決による当社の業績への影響はありません。

本判決について、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

■日本通信について

日本通信株式会社は、1996年の創業時から強い信念をもってMVNOという新たな産業を生み出してきた会社です。あらゆるものがデジタル化し通信でつながる今日において、日本通信の特許技術であるモバイル専用線は、その主要システム全てにおいて国際セキュリティ基準のPCI DSS認定を取得し、警察や銀行、クレジットカード業界などの厳しいセキュリティ要件が求められる分野で採用されています。さらに日本通信は、世界最高水準のセキュリティを確保しつつも、利便性を損なわずに本人認証と取引内容の改ざん防止を可能とし、スマートフォンで金融取引を含めて社会全体で利用できる安全・安心・便利なデジタルIDの共通プラットフォーム化も進めています。日本通信は今後も、チャレンジャーであり続け、安全なモバイル環境が、国境を越えた社会インフラになることを目指してまいります。